

令和5年3月31日

廿日市市長 松本 太郎 様

廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会
部 会 長 手 島 洋

令和4年度廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会での議論に係る提言について

本専門部会では、廿日市市保健福祉審議会専門部会設置要綱第2条第1号に規定する専門事項について調査研究を行いました。

ついては、本専門部会の調査結果に基づき次のとおり提言しますので、実現に向けて対応されるようお願いします。

【提言1】見守り、支え合いに関する地域の話し合いの場づくりについて

- ・ 地域づくり活動の単位である概ね小学校区の範囲を中心にしつつ、町内会・自治会等の範囲や既存の場を生かして場づくりを進めるほか、地域内の企業や商店、病院等も必要に応じて加わるなど、協働により地域づくりが進むよう支援すること。
- ・ 個人情報について、関係者の理解を促し、支援が必要な人に関する双方向の情報共有ができるよう、取扱いを整理すること。

【提言2】多様な主体と連携した見守りの仕組みづくりについて

- ・ 「はつかいち見守り安心ネットワーク」に代表されるような既に構築されているネットワークや地域資源を活用し、具体的な連携方策を明示すること。
- ・ 連携に当たっては、さまざまな主体の動きをつなぎ合わせる生活支援コーディネーターとしての役割がしっかり果たせるよう、必要な人材の拡充及び活動強化を図ること。

【提言3】担い手について

- ・ 個人主義が強くなっているが、人には「つながりたい」という思いが変わらずあることから、地域（活動、行事等）への参加の入口（きっかけ等）を工夫する必要性を、地域活動のリーダーなど活動者等へ働きかけること。
- ・ 参加することは初めの一歩であり、将来的に地域活動の担い手につながることを見据えて、中・長期的な視点で地域の人材育成支援に取り組むこと。
- ・ 障がいのある人も地域で暮らす仲間であると思えるような地域づくりが展開されるよう、働きかけること。
- ・ 支援される人、支援する人の区別なく、本人の希望や持てる力に合わせて役割を持ち、誰もが担い手になることができるような方策を検討すること。

【提言4】周知啓発について

- ・ 相談まるとサポートデスク、居住支援協議会、新設の公共施設等、市の取組にはよいものがたくさんあるにも関わらず、市民に情報が十分に行き届いていない状況が見受けられることから、対象者に合わせた媒体により、確実に届く周知や啓発を行うこと。